

# 株式会社 進々堂 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する規定、ハローワークによる育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除制度の周知や情報提供を行う。

## <対策>

- 平成23年4月～ 制度に関する情報を社内報に掲載し従業員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

## <対策>

- 平成23年8月～ 研修内容の検討
- 平成23年10月～ 研修の実施